

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和6年10月3日（木）
開会 午前10時
閉会 午前11時50分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）片岡健一郎
（委員）谷平敬子、木村冬樹
5 欠席委員 なし
6 出席議員 関戸郁文議長、井上真砂美副議長、水野忠三議員、大野慎治議員、日比野走議員
7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
8 委員長あいさつ
9 議長あいさつ
10 協議事項

（1）9月定例会の振り返りについて

谷平委員：自分もそうだが議場内で携帯電話の音が出ることが多かった。議場への持込を控えたほうがよいのではないかと思った。

梅村委員長：数回あった。注意喚起をしていきたい。

証書類審査のやり方はどうだったか。

木村委員：よいのではないか。膨大に請求した人はいるか。

梅村委員長：膨大な請求をした人を事務局で把握しているか。

議会事務局長：極端に多かった人はいないが、期限が迫ると請求の量が多くなっていた。

関戸議長：内容によるが、大量の同じ領収書があるものがある。毎月の支払のあるものなどは、会計管財課から請求された議員にお願いしてリストで対応したことがあった。今後そのようなことがあれば同様な対応をしたいと言っていた。

片岡副委員長：証書類審査という意味合いでは、適切に間違いなく同じものがあるのかを確認するもの。一覧をつくっているだろうが、間違えたものをつくる可能性があるのもなきにしもあらずではある。

梅村委員長：多少調整しながらやることになるか。

関戸議長：そのとおり。議員との調整が入る。

片岡副委員長：4月分だけ領収証を出して、あとは同様として一覧を出してもらうなど。領収書を1枚はつけてもらう。

関戸議長：それは議員とのやりとりの中で決めてもらう。同じものを大量に

やるのは大変のようだ。

片岡副委員長：今回は審査に3日間設けたが、何回も行くことはあまりなかったと思う。当局の負担を考えて2日ぐらいにしていかがか。議員が来なかった時間帯もあるようだ。時間を半日単位で区分して、事前予約制のようにしたらどうかと思った。

大野議員：資料要求方式としてデータを受け取って、証書類審査は1日ではないのを感じた。データを受け取れたら家でもチェックはできる。

水野議員：今の話は理解できるところであるが、住所、氏名、福祉関係など個人情報データの持ち帰るのはどうか。

大野議員：氏名、住所を消して出すことになっているのではないか。

梅村委員長：今回、消していないものがあつた。私たちと考えが違っているところがあるので徹底させてはどうか。

水野議員：証書類の名前を全部消すのは膨大な量になるため事実上不可能ではないか。

大野議員：生活保護や障がい者の項目は閲覧してはいけないため証書類審査がなくなったので、そもそもそこを要求するところは本来はばかれる。

梅村委員長：閲覧用タブレットは今回、7階や8階へ持ち出してよいということだったが、始まったら結局部屋から持ち出しできなかった。そういう意味では自宅に持ち帰るのはまず無理かと思う。

段階的に行ったほうがよいが、職員に聞き取りしたい時に職員がいない可能性もあり、1日より2日あつた方がよい等、いろいろとあると思う。

木村委員：日程のことは全体で確認したほうがよい。経験のある議員と新しい議員では違うので合意を得た方がよい。自分自身は2日でよいと思った。個人情報の入ったものまで請求した人がいたということか。証書類の表紙の部分だと基本的に思っていて、自分はそこしか請求していない。これがどういう理由で使われたか知るためのもので、誰が使ったかは関係ない。そういう請求の仕方をした人がいたなら、請求の仕方も考えないといけない。備考欄があつたので、そこに何が知りたいか明確に書いたほうがよいと思った。証書類審査の期間に、知りたい場所を指定しなおしたこともあり、そのため2日間くらいは審査が必要と思う。

梅村委員長：個人情報のものは、請求として誰がということを知りたいのではなく、たまたま事業について知りたい時に、名前や住所が消されずに出てきた。会計管財課で支障がないと判断して出したとは思ふ。誰がという形で請求した人はいるか。

（「ない」と呼ぶ声あり）

木村委員：証書類審査はどのようにお金が使われたかを知るためのもの。細かいことまで知ろうとすると資料要求になる。委託先からの報告書等は証書類には入っていない。そういうところを使い分けないといけない。だが、資料要求を早い段階で提出したが、財務常任委員会の寸前に資料が出てきた。資料要求は2週間以内という枠があるので、どうしてもそういうふうになってしまう。本当は証書類審査の前に欲しかった。証書類審査の請求と資料要求を使い分けてやっていけばよいと思う。審査期間中のものは早く出てきた。

関戸議長：審査が終わった後に会計管財課と懇談した。会計管財課も議員がどういふことで見ているのか相当理解したようだ。次回から意図がわかるよう様式を変えると申出があった。

木村委員：節の番号を書くところがあった。そこから読み取ってくれると思ったが、違っていた。

議会事務局長：証書類審査の期間中に提出される資料要求は財務常任委員会の前に提出するよう執行機関に依頼している。木村議員が提出されたのはそれより早かったためそのようになった。9月定例会の資料要求の運用方法を改めてルール化したほうがよい。

梅村委員長：決算証書類審査の閲覧申請を開始したら、そこから資料要求も特別ルールでスタートするか。

木村委員：証書類審査の期間までに手に入っていればそこでやりとりができる。決算審査用資料要求というような特別な枠があるとよいかもしれない。執行機関とのやりとりの中で早く出してほしいと言えは出してくれたかもしれない。

梅村委員長：次回注意して決めて進める。後半に集中するのはやむを得ないと思うができるだけ平準化できるように周知する。

課題というか気づいたことを共有しながら、どこかの場で、全体で話をして来年はやり方を決めていく流れでどうか。

議会事務局主幹：最終日の議案第65号の議長採決で音声欠落した件を報告したい。議長の声が小さくなり、マイクの音量が低下したことに気がついた。すぐに音量を戻した。音声データを確認したが、音量はかすかであるが聞き取りができ会議録作成上は問題ない。動画の配信上、音声聞き取りできない状態で配信されるので、ホームページ上で一部音声聞こえないことを知らせる。対応として今月に業者の保守点検があるので、その点を踏まえて点検をしていただく。

片岡副委員長：原因はわからないのか。

議会事務局主幹：わからない状況である。操作中に音声を確認しているが急に聞こえなくなることはありえないと思う。

梅村委員長：YouTube 上で採決を示すのか。

議会事務局主幹：議決結果は別で公表しているし、音声聞こえない部分があることを載せる。

議会事務局長：録画配信は正確な会議録でなく、あくまでサービスで配信している。今回の欠落部分は、色々調べると会議録署名議員が署名することで記録として残るもの。シナリオどおりの発言であるが、聞こえなかった場合は、署名議員が正しい記録であると署名したら、記録としては残っていく。参考に令和 4 年の 9 月定例会でシステムダウンをしたが、代表監査委員の発言中にシステムダウンし画像が見られなくなった。会議録には欠落として掲載をしている。

片岡副委員長：私が提出した委員会提出議案について、国と県に対し提出したが、文面がほぼ同じ内容であった。提案を省略するのは難しいのかなと、国と県に提出するとき同様のものは一括で行ったらどうか。どう感じられたか。

梅村委員長：時間を計ったところ提案に 42 分かかっていた。1 件当たり 4 分か 5 分程度であった。説明を省略したら保育の意見書 3 件で 10 分程度省略できたのかなと。42 分が 30 分くらいなのかと。聞いていて思ったのが、9 回あれば 9 回とも説明を行えばよかったのかなと。説明の際に国への内容と同じと説明してもよいかと思った。全部行えば丁寧ではある。

木村委員：議事としては国のほうを全部読み上げて、最後の分を県にというふうに書いてあると説明すればわかると思うが、請願者の思いを考えると難しいところである。

梅村委員長：提案者に任せることになるが、やり方として 9 回登壇してよかったのではないか。

木村委員：同じ内容であったら考えてはどうか。

議会事務局主幹：最終日の採決時に、議員全員の画像の切り替えが遅れた。

木村委員：映像が切り替わったときに手を下ろしている議員がいる。

片岡副委員長：挙手を求める前に切り替えてはどうか。

関戸議長：自分の発言が終わるまで待たなくてもよいので、皆さんが合意してもらえらるなら、発言中に画面を切り替えればよい。

井上副議長：国会中継を見ている、議員が起立する前に画面が切り替わる。

議会事務局主幹：国会中継はテレビ局スタッフが複数人で行っている。

井上副議長：採決が大事である。

梅村委員長：採決に入る直前で画面を切り替えればよい。

木村委員：一般質問で気になったところがある。一般質問はその議員のものだから判断してもらえればよいと思うが、教科書の選定のことで、特定の教科書を議場で掲げて「これはいい内容です。」と言ったのは、ちょっと危険だなと。教科書を選定する委員会が教育機関にあって、そこで選任する事務がある。そこに対する介入のように感じる。もしくは「こういう教科書もありますがどうでしょうか」と言って、教育長が答弁するならばよいが、最後は教科書を掲げて自分の主張をするだけだから難しいかなと。自分の感じであるが、皆さんどう感じたかなと。

議会事務局長の課長級について、経過がある中身であり議会全体で進めている話だから、一般質問をされると自分の感覚であるが違和感があった。

梅村委員長：委員会や組織で行っているものは、なるべく控えてきた。

大野議員：議会基本条例推進協議会で「議長から要望してください。」と決まっているのに、それを一般質問で取り上げるはルールが違うのではないかと思う。

片岡副委員長：議会事務局の人事に関しては、議長として許可せざるを得なかったのか。

関戸議長：話す内容はそのときまでわからないので、あのような形になるのはわからない。文書だけで判断するのは、議員の発言の制約の中に入るから判断しづらい。

梅村委員長：今一度確認して、全体や組織で行うものは控えてはどうか。

木村委員：議員の発言を制限するのはどうか。

梅村委員長：注意喚起をお願いする。

議会事務局主幹：副議長が紹介議員となった請願があった。

議会事務局長：請願については、正副議長と付託先の委員会の委員長は紹介議員にならないことになっている。

梅村委員長：正副議長と委員長は、今までどおりとする。

議会事務局長：一般質問の通告後、記載内容の確認に時間を要している。確認を通告した議員に連絡してもなかなかつながらない。執行機関にも出す関係上、短い間で正確な内容、執行機関側の割り振りもあるので、内容の確認を求められる。議員に連絡ができず正確な名称でないものも見られ、短い間で事務局が調べている。できるだけ正しい内容で簡潔な質問内容をお願いしたい。

梅村委員長：正確な名称使用の注意喚起をお願いしたい。

井上副議長：締切日は議会運営委員会の前日の正午までできるだけ正確に出

すことでよい。

議会事務局長：告示日の正午までである。

梅村委員長：通告の遅れについては、厳格にしてほしい。

木村委員：早く出すことを考えたほうがよい。通告に関して、言葉の統一もあるから議員でわかったほうがよい。送り仮名などの言葉は事務局で直せばよい。

片岡副委員長：事務局に任せてはどうか。事務局対応で駄目という人はいない。

議会事務局長：伊藤議員の一般質問で資料に議員名が書いていなかった。資料の作り方について、統一ルールを作成するか、表紙をつけるとか、傍聴者にわかりやすい資料作りが必要でないかと思った。

梅村委員長：名前を載せることに、いきさつがある。政務活動費ならば名前を載せる。議会費ならば名前を載せられないとするやり取りがあった。

木村委員：傍聴者がわかりやすいことが一番だから、議席番号、議員氏名、該当月議会の資料表記が必要でないか。表紙を使うと経費がかかる点もある。

梅村委員長：表紙の書き方を統一してはどうか。

井上副議長：私もこだわりがあって、自分が議席番号を載せないのは、質問する順番と間違えられないよう議席番号を資料に載せなかった。

梅村委員長：何を書くのかは整理していきたい。

片岡副委員長：ひな形の原案を作成してはどうか。

木村委員：議員名、日付等を皆で意思統一することでどうか。

梅村委員長：その方向で進めたい。

議会事務局長：谷平議員の一般質問で項目を飛ばしていた。質問の仕方として、次の質問に移りますと言われたが、次の質問を飛ばしていることがある。具体的に質問の項目を心がけて話していただけると議長が途中で気がつくと思う。

谷平委員：気をつける。

木村委員：私は項目を読み上げて質問をしている。

梅村委員長：項目に触れたほうがよい。その方向でお願いしたい。

議会事務局長：一般質問で書籍を持ち込む件について、事前に議長へ書籍を持ち込む話をされた議員もいたが、話のなかった議員が見られた。本以外に新聞も持ち込みされている。事前にお話しをしていただきたい。

梅村委員長：持ち込みは事前に議長の許可を得るように。

議会事務局長：大野議員の一般質問で、モニターを見ながらの説明でマイク

から離れると音声聞き取りにくい状況が生じた。正面を見ながら説明をされるか、質問席の横にあるマイクを活用した質問はどうか。

梅村委員長：マイクを意識した発言をお願いしたい。

議会事務局長：日比野議員の発言訂正について、水野議員の前で発言訂正をされた。質問については、正しい内容であるが、確認したうえで発言をお願いしたい。

関戸議長：質問後に執行機関から間違った内容と話があり、本人に確認したところ訂正申出があり、水野議員の前に挙手をしていただき訂正をいただいた。

梅村委員長：正確な発言をお願いしたい。

議会事務局長：議案第 71 号の採決の際に水野議員の挙手に堀江議員が手を出していた。

梅村委員長：誘導していると思われる。

議会事務局長：最終日に閉会中の継続審査申出について、議事日程の中には最初から示し、最終日の議会運営委員会で諮っている。最終日に議会運営委員会を開催しないこともある。もともと議事日程に組み込んでいるのに議会運営委員会を開催する必要はあるか。

梅村委員長：慣例で実施している。期限や内容の誤りを指摘したこともある。

木村委員：日程が入っていたとしても、誤りがないかということで確認してはどうか。

議会事務局長：最終日に議会運営委員会を開かない場合、この案件で開催するか。前日にどうするか。

木村委員：常に常任委員会で確認しているから不要でどうか。

梅村委員長：なしとする。

議会事務局長：財務常任委員会でごみ収集の委託について、本会議で訂正を求めた話があった。全員協議会での小牧岩倉衛生組合議会の報告の件に関する質疑で「後ほど」と執行機関が答弁したが、執行機関から個別に対応していると思う。全議員に返さなくてもよいのかと思いが気になる。扱いがはっきりしていないところがある。

木村委員：あのケースは市民協働部長の答弁だけでは、今まで答弁していないことを答弁したわけだから問題だと思う。その後にやり取りしながら総務部長が答えて、2 人の話を総合すると委員会の答弁として了承した経過がある。例えば、本会議で聞いたことを委員会で答弁する場合は、本会議の委員長報告の中で報告したらどうか。本会議でのことは、本会議で行うのは大事なことと思う。

梅村委員長：今回の件は、どうするか。

議会事務局長：皆さんがそろっている場で、その場で答えられなかった場合、後日という話でその場が終わるが、後日ではされていない。執行機関側から質問した議員へ話をする対応で終わっている。質問された議員が納得できればよいのかと。

梅村委員長：基本的にそれでよいと思うが、他の議員から、どうなったのかと言われたら設けないといけない。

議会事務局長：質疑だけでなく資料提供の申出あるが、個別なのか全員か進行する方が話をしていく形なのか、ルールがあったかと思う。

大野議員：以前、全員や委員会に渡す場合は委員長に申し入れてもらうことになっているのではないのか。議会運営委員会で決まったはずだ。

梅村委員長：急ぎの場合は委員長に申し入れをしながら対応するしかない。

木村委員：対応をどうしたか言う場所がない。財務常任委員会で本会議訂正すべきと指摘したが、その後であった。

議会事務局長：確認してからの発言であった。

片岡副委員長：委員会外の報告である。執行機関と議員が納得すればよいというのもわかるが会議録を見てもどうなったかわからない。

大野議員：委員長報告の際に委員会で訂正がないことは、報告できない。

関戸議長：行政側が訂正したい場合は別である。

梅村委員長：ここでは、課題があるということで認識する。

議会事務局長：榊谷議員の一般質問の残時間表示が遅くなった。お詫びする。

5分前に操作席に合図を送るが、操作席職員と意思疎通ができていなかった。4分弱で合図をしたが、操作席で表示しなくてもよいと受け止めた。

改めてモニターを見たら表示していない。表示したら1分数秒前であった。

梅村委員長：基本的に残時間を出したほうがよい。

議会事務局主幹：委員会提出議案の意見書にこども誰でも通園制度について請願文書のとおり子の表記を漢字で提出したが、ひらがな表記であった。以後気をつけていきたい。

議会事務局長：ほかに（仮称）も抜けていたので、（仮称）の表記もすべきであった。

梅村委員長：ほかにあるか。

片岡副委員長：一般質問で動画を流した。動画に関するルールがなく決めたほうが良いと感じている。流す時間を何分にするか。議長の許可が必要か。どこにも明文化していない。

梅村委員長：今のところ議長の許可である。

関戸議長：個人的な考えだが、一般質問の時間は議員の権利なのでの制約をしたくない。

片岡副委員長：議長判断では困る点もあるし、ある程度の申合せをしてはどうかと感じた。

水野議員：動画中に議員本人が登場することについて確認したい。

関戸議長：それはできない。

水野議員：議長がNGを出すか。

梅村委員長：議長がNGを出すと思う。

会派の皆さんに本日の協議事項の内容の周知をお願いしたい。

（２）令和７年度予算について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

木村委員：サポーターの謝礼は、金額を変えることができるのか。

議会事務局主幹：経過があって 3,000 円が設定されている。サポーターの活動は一律でないので差を設けるのは難しいと考える。

木村委員：サポーターの参加の仕方はまちまちで基準を設けるのは難しい。最低金額なので認めてほしい。

・ 3,000 円とすることと決した。

梅村委員長：視察のお茶など視察の１年の結果ではわからない。経年的に見て考えてはどうか。

議会事務局主幹：実績が 50%以下である。

木村委員：少し下げてもいいかもしれない。

梅村委員長：食糧費は減額するとして詳細は議長と見直してほしい。

谷平委員：表彰の３名の内訳はどの議員か。

議会事務局主幹：鬼頭議員、関戸議員は 10 年、伊藤議員は 30 年である。

関戸議長：新聞広告を出すことについてどう思うか。

梅村委員長：市長とあわせて出している。

議会事務局長：市長側と連名であるが一枠の金額となっている。

関戸議長：そうすると、そのままにするしかないか。

新聞購読料はそのままでもいいか。

梅村委員長：必要という意見が出されている。

正副議長の名刺は同じ箱数必要か。

議会事務局主幹：議長の方が多くなっている。

梅村委員長：会議録は 23 冊つくるのか。

議会事務局主幹：最低限の数である。

梅村委員長：講師謝礼は例年どおりでいいか。

関戸議長：来年度もやっていく。

梅村委員長：タブレットについてはどうか。

議会事務局主幹：端末等の購入費用と関連費用を計上している。財政担当からはリースの検討についても指摘されているが具体的なことは今日申し上げることはできない。

梅村委員長：全員で情報共有しながら予算を進めてほしい。ペーパーレスシステム使用料はどのようなか。

議会事務局主幹：ライセンスのための予算である。財政に確認してライセンスの分をペーパーレス使用料と表記した。導入支援については委託料とした。

梅村委員長：予算について異議なしとする。

（４）その他

なし

1 1 その他

なし